岩手県金融広報委員会 2020 年度活動方針

本年度については、金融広報中央委員会の活動方針（下記１.）を踏まえつつ、当委員会の重点施策（下記２.）に基づき、引き続き県民各層の金融リテラシー向上に向けた各種の取り組みを行う。なお、本年度の活動においては、新型コロナウイルス感染症の発生および拡大防止に十分留意しながら取り組むこととする。

記

１．金融広報中央委員会の「2020 年度の活動方針」

「広めようお金の知恵 ～ 生きる力、自立する力を高めるために」

足もとの金融広報を巡る環境の変化（新学習指導要領の順次実施、成年年齢の引き下げ、資産形成のための優遇税制の拡充、デジタル化の進展等）を踏まえ、引き続き国民各層の金融リテラシーの向上を目指す。具体的な取り進め方については、資源を最大限に活用しつつ、費用対効果も勘案した金融広報活動に注力する。

２．岩手県金融広報委員会の 2020 年度重点施策（基本的には前年度取り組みを継続）

（１）学校向けの取組み

①小・中学校向け金融教育

県教育委員会の教育情報交流ネットなどの場を通じて、当委員会の活動内容（出前授業の開催や各種教材・資料の提供など）を紹介し、できるだけ多くの学校での金融教育の実践を支援する。また、金融・金銭教育研究校※1 制度の案内等を通じて、新規の研究校の開拓に引き続き取り組む。

※1　金融・金銭教育研究校とは、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な金融・金銭教育を学校の授業で実践し、その効果的な教育方法を研究して頂く幼稚園や学校のこと。当委員会ではカリキュラムの作成、講師の派遣、授業で用いる教材、資料の提供等を行うほか、研究実践に必要な費用の一部補助を行っている。

②高校・専門学校向け金融教育

高校、専門学校向け金融経済セミナー（参考：2019 年度実績：開催校 45 校、受講者 4,073 人）を継続する。

③大学向け金融教育講座

本年度も、各分野の専門家を講師に迎える形で、金融経済の一般的な知識と金融リテラシーについて幅広く学ぶ連続講義を 2 大学※2 で実施する。

※2　岩手大学および富士大学。

（２）一般向けの取組み

日本 FP 協会岩手支部と連携し、金融・経済講演会を開催するほか、各委員団体等と連携しながら、一般向け講座を展開する。

（３）岩手県金融広報委員会のＰＲ等

委員会ホームページや各種パンフレットおよびチラシによる当委員会の活動内容等に関する積極的な情報提供を通して、当委員会の認知度向上を図る。

（４）金融広報アドバイザー間での情報共有化による質の向上

金融広報アドバイザー協議会等で各アドバイザーが各々の講義内容について情報交換を行う機会を設け、各講師の講義内容のレベルアップとセミナーの充実化を図る。

以　　上